

○国土交通省告示第二百六十三号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第八十五号）第五十七条の規定に基づき、自動車の点検及び整備に関する手引の一部を改正する告示を次のように定める。

令和五年三月三十一日

国土交通大臣 斉藤 鉄夫

自動車の点検及び整備に関する手引の一部を改正する告示

自動車の点検及び整備に関する手引（平成十九年国土交通省告示第三百十七号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分のように改める。

改正後

改正前

2 日常点検の実施の方法 (略)			2 日常点検の実施の方法 (略)		
日常点検の実施方法			日常点検の実施方法		
点検箇所 (略)	点検項目 (略)	点検の実施の方法 (略)	点検箇所 (略)	点検項目 (略)	点検の実施の方法 (略)
運転席での 駐車ブレーキ・シ バー（パーキン グ・ブレーキ・シ バー）	引きしる（踏みし る）	○ パーキング・ブ レーキ・シバーをい っぱいに引いた（踏 んだ）とき、引きし る（踏みしる）が 多すぎたり、少な すぎたりしないか を点検します。	運転席での 駐車ブレーキ・シ バー（パーキン グ・ブレーキ・シ バー）	引きしる（踏みし る）	○ パーキング・ブ レーキ・シバーをい っぱいに引いた（踏 んだ）とき、引きし る（踏みしる）が 多すぎたり、少な すぎたりしないか を点検します。

点 検			○ トラック、バスなどにおいて用いられる ホイールパーク式（空気式車輪制動型）に あっては、エンジンをかけて規定の空気圧 の状態、レバーを駐車位置まで引いたと き、レバーが固定され、空気の排出音が聞 こえるかを点検します。 ○ 電動式駐車ブレーキが装着されている自 動車にあっては、スキャンツールによる車 載式故障診断装置の診断の結果を読み取る こと又は制動装置に係る識別表示が異常を 示す点灯をしていないかを目視により確認 することにより点検します。	
			タイヤ	空気圧
車 の 周 り か ら の 点 検	タイヤ	（略）	（略）	○ タイヤの接地部のたわみの状態により、 空気圧が不足していないかを点検します。 （扁平チューブレスタイヤなどのようにな わみの状態により空気圧不足が分かりにく いものや、長距離走行や高速走行を行う場 合には、タイヤゲージを用いて点検しま す。） なお、タイヤ空気圧監視装置が装着され ている自動車にあっては、「運転席での点 検」の欄に示された方法に代えることが できます。
		（略）	（略）	（略）

注 1～4 （略）

点 検			○ トラック、バスなどにおいて用いられる ホイールパーク式（空気式車輪制動型）に あっては、エンジンをかけて規定の空気圧 の状態、レバーを駐車位置まで引いたと き、レバーが固定され、空気の排出音が聞 こえるかを点検します。	
			タイヤ	空気圧
車 の 周 り か ら の 点 検	タイヤ	（略）	（略）	（略）
		（略）	（略）	（略）

注 1～4 （略）

3 定期点検の実施の方法

(略)

定期点検の実施方法

(1) 四輪自動車など

点検箇所	点検項目	点検時期 (年又は月ごと)					点検の実施方法
		自家用乗用など	自家用貨物など	大型特殊	事業用など	被牽引自動車	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
制動装置 ブレーキ機構	ブレーキ機構 の踏みしる	1年	6月	12月	3月	3月	<p>(略)</p> <p>○ パーキング・ブレーキ（ペダル）を規定の力で操作したとき、引きしる（踏みしる）が、規定のノッチ数（ラチェットがかみ込む音で確認）の範囲にあるか、また、開放時に走行位置に保持されるかを点検します。</p> <p>○ トラック、バスなどにおいて用いられるホイルパーク式（空気式車輪制動型）にあつては、エンジンをかけて規定の空気圧の状態、レバーを駐車位置まで引いたとき、引っかかりなどの異状がなく、かつ、空気の排出音が聞こえること。また、駐車位置及び走行位置にそれぞれレバーが保持されるかを点検します。</p> <p>○ 電動式駐車ブレーキが装着されている自動車にあつては、「その他」の「車載式故障診断装置の診断の結果」の欄に示された方法により点検します。</p>
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	

3 定期点検の実施の方法

(略)

定期点検の実施方法

(1) 四輪自動車など

点検箇所	点検項目	点検時期 (年又は月ごと)					点検の実施方法
		自家用乗用など	自家用貨物など	大型特殊	事業用など	被牽引自動車	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
制動装置 ブレーキ機構	ブレーキ機構 の踏みしる	1年	6月	12月	3月	3月	<p>(略)</p> <p>○ パーキング・ブレーキ（ペダル）を規定の力で操作したとき、引きしる（踏みしる）が、規定のノッチ数（ラチェットがかみ込む音で確認）の範囲にあるか、また、開放時に走行位置に保持されるかを点検します。</p> <p>○ トラック、バスなどにおいて用いられるホイルパーク式（空気式車輪制動型）にあつては、エンジンをかけて規定の空気圧の状態、レバーを駐車位置まで引いたとき、引っかかりなどの異状がなく、かつ、空気の排出音が聞こえること。また、駐車位置及び走行位置にそれぞれレバーが保持されるかを点検します。</p>
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	



(略)	(略)	(略)	<p>ツ シ ョ ン ・ ト ラ ン ス フ ァ ー</p> <p>合わせ目) やオイル・シール部からオイル漏れがないかを目視などにより点検します。</p> <p>&lt;A/T車&gt;</p> <p>○ リフト・アツツなどの状態で、トランスミッション及びトランスファ本体周辺(ケースの合わせ目) やオイル・シール部からのオイル漏れがないかを目視などにより点検します。また、オイル・クローラ・ホースに亀裂や損傷がないかを点検します。(オイル量の点検)</p> <p>&lt;M/T車&gt;</p> <p>○ リフト・アツツなどの状態で、トランスミッション及びトランスファのフイラ・フラグを取り外し、フラグ穴に指を入れるなどしてオイル量を点検します。(オイル漏れがなければ、オイル量は正常と判断して、この点検を省略できます。)</p> <p>&lt;A/T車&gt;</p> <p>○ 水平な場所に車両を止め、パーキング・ブレーキを確実に作動させてエンジンを暖機し、アイドリング状態で、ブレーキ・ペダルを踏み込んだ状態でシフト・レバーをゆっくり各レンジにシフトした後Pレンジ(車両によっては、Nレンジ)に戻します。そして、レベル・ゲージによりオイル量を点検します。</p> <p>(トランスミッションオイルのレベル・ゲージがない場合には、この点検は不要です。)</p> <p>○ レンジ操作の際、シフト・レバーに異状な重さやがたがなく、ホジション・インジケータの表示と一致しているかを点検します。</p>
-----	-----	-----	---

(略)	(略)	(略)	<p>ツ シ ョ ン ・ ト ラ ン ス フ ァ ー</p> <p>合わせ目) やオイル・シール部からオイル漏れがないかを目視などにより点検します。</p> <p>&lt;A/T車&gt;</p> <p>○ リフト・アツツなどの状態で、トランスミッション及びトランスファ本体周辺(ケースの合わせ目) やオイル・シール部からのオイル漏れがないかを目視などにより点検します。また、オイル・クローラ・ホースに亀裂や損傷がないかを点検します。(オイル量の点検)</p> <p>&lt;M/T車&gt;</p> <p>○ リフト・アツツなどの状態で、トランスミッション及びトランスファのフイラ・フラグを取り外し、フラグ穴に指を入れるなどしてオイル量を点検します。(オイル漏れがなければ、オイル量は正常と判断して、この点検を省略できます。)</p> <p>&lt;A/T車&gt;</p> <p>○ 水平な場所に車両を止め、パーキング・ブレーキを確実に作動させてエンジンを暖機し、アイドリング状態で、ブレーキ・ペダルを踏み込んだ状態でシフト・レバーをゆっくり各レンジにシフトした後Pレンジ(車両によっては、Nレンジ)に戻します。そして、レベル・ゲージによりオイル量を点検します。</p> <p>○ レンジ操作の際、シフト・レバーに異状な重さやがたがなく、ホジション・インジケータの表示と一致しているかを点検します。</p>
-----	-----	-----	---

電気装置	点火装置	(略)			(略)
		点火時期	1年	6月	
(略)	(略)	点火時期	1年	6月	○ デイストリビュータを有する自動車にあっては、エンジン暖機後、規定のアイドリング回転数で、タイミンク・ライトなどを用いて、点火時期が適切であるかをクランク・プーリーなどの合わせマークを見て点検します。
			12月	12月	
(略)	(略)	点火時期	1年	6月	○ デイストリビュータを有する自動車にあっては、デイストリビュータのキャッツの汚れを行います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>キャッツ及びロータの汚れがないか。</li> <li>ハイテンション・コードの差込部に緩み、さびなどがな いか。</li> <li>キャッツ内側各端子（セグメント）に焼損及びさびがないか。</li> <li>キャッツの合わせ面がほこりなどで汚れていないか。</li> <li>センタ・ピースに損傷及び摩耗がないか、かつ、スプリングにへたりなどがな いか。</li> </ul>
			12月	12月	
(略)	(略)	燃料蒸発ガ	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	2年	12月	12月	○ チャコール・キャニスタのフューエル・タンク側のホースを取り外しエアを送り、詰まりがないかを点検します。

電気装置	点火装置	(略)			(略)
		点火時期	1年	6月	
(略)	(略)	点火時期	1年	6月	○ エンジン暖機後、規定のアイドリング回転数で、タイミンク・ライトなどを用いて、点火時期が適切であるかをクランク・プーリーなどの合わせマークを見て点検します。
			12月	12月	
(略)	(略)	点火時期	1年	6月	○ デイストリビュータのキャッツを取り外し、目視などにより、次の点検を行います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>キャッツ及びロータの汚れがないか。</li> <li>ハイテンション・コードの差込部に緩み、さびなどがな いか。</li> <li>キャッツ内側各端子（セグメント）に焼損及びさびがないか。</li> <li>キャッツの合わせ面がほこりなどで汚れていないか。</li> <li>センタ・ピースに損傷及び摩耗がないか、かつ、スプリングにへたりなどがな いか。</li> </ul>
			12月	12月	
(略)	(略)	燃料蒸発ガ	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	2年	12月	12月	○ チャコール・キャニスタのフューエル・タンク側のホースを取り外しエアを送り、詰まりがないかを点検します。

あるガス、有害なガス等の発散防止装置		又排出抑制装置		詰まり及び損傷		○ ページ・コントロール・バルブのフューエル・タンクからきているホース側を強く吹いたとき通気し、吸気側でニホルドからきているホース側を強く吹いたとき通気しないこと、また、大気開放側から強く吹いたとき通気することを点検します。		○ ページ・コントロール・バルブのフューエル・タンクからきているホース側を強く吹いたとき通気し、吸気側でニホルドからきているホース側を強く吹いたとき通気しないこと、また、大気開放側から強く吹いたとき通気することを点検します。	
(略)	(略)	チェック・バルブの機能	2年	12月	12月	(略)	(略)	(略)	(略)
(2) (略)		(略)		(略)		(略)		(略)	
あるガス、有害なガス等の発散防止装置		又排出抑制装置		詰まりと損傷		○ ページ・コントロール・バルブのフューエル・タンクからきているホース側を強く吹いたとき通気し、吸気側でニホルドからきているホース側を強く吹いたとき通気しないこと、また、大気開放側から強く吹いたとき通気することを点検します。		○ ページ・コントロール・バルブのフューエル・タンクからきているホース側を強く吹いたとき通気し、吸気側でニホルドからきているホース側を強く吹いたとき通気しないこと、また、大気開放側から強く吹いたとき通気することを点検します。	
(略)	(略)	チェック・バルブの機能	2年	12月	12月	(略)	(略)	(略)	(略)
(2) (略)		(略)		(略)		(略)		(略)	

附 則  
この告示は、令和五年七月一日から施行する。